

“佐倉市青少年体育館”ご利用ください

剣道・空手・卓球(6台)・新体操・健康づくり体操やダンス等でご利用いただけます。

住所: 佐倉市江原新田54



○ 競技場の広さ

約23m × 約14m = 約320㎡

※市民体育館剣道場とほぼ同じです。

○ 駐車場: 最大40台程度可能

スポーツ以外のご利用についてもお気軽にご相談ください。



開館時間と休館日

開館時間: 午前9時～午後5時

休館日: 毎月第2月曜日

(祝日・休日にあたる場合は翌日となります)

年末・年始 12月29日～1月3日

●佐倉市青少年体育館は、1942年(昭和17年)竣工の現千葉県立佐倉高等学校の武道館を1987年(昭和62年)に解体し、1989年(平成元年)に、この佐倉市立印南小学校跡地に移築・改修されたものです。
 建物は、切妻大屋根の正面中央に千鳥破風、両端に同種の出入口があり、左右対称で威厳を象徴しつつも窓の配置と付属施設の設置で完全な対称を敬遠した、日本特有の手法といえます。
 ※現在も、当時の市立印南小学校の門柱が利用されています。

団体でのご利用には予約が必要です

お問い合わせ・ご予約は佐倉市民体育館で

●団体利用 ※10名以上の利用に限ります。

【予約受付等について】

◇使用する月の2カ月前より予約を受付ます。

(例: 4月1日に6月1日～30日までの複数日の予約可)

⇒電話受付: 午前10時より(先着順)

◇上記以外、その他の団体利用予約は8時30分より

◇初めてご利用になる場合はその旨をお伝えください。

◇競技内容や目的によってはお断りする場合があります。

◇休館日も、予約の受付を行っています(年末年始は除く)。

●個人利用

◇個人利用の方は、当日の団体利用がない場合に限りご利用いただけます。

◇毎日、8時30分に電話予約受付開始

◇個人利用カード(市民体育館共通)をご利用いただけます。

◇利用料金は、利用日に青少年体育館事務所でお支払ください

【利用時間と利用枠について】

◇1団体につき、開館時間内で「上限なし・最大8時間まで」予約可能

【予約の変更】

◇利用日の前日までにお電話にてご連絡ください。

【その他】

◇利用料金は利用日に青少年体育館事務所でお支払いください。

◇ご予約後、公的行事や災害などにより、別日に予約の変更をお願いする場合があります。変更がきかない場合は、やむを得ず予約を取り消させていただく場合があります。予めご了承ください。



佐倉市青少年体育館

カムロちゃん場所に、飲料自動販売機があります

利用料金 市内(在住・在勤・在学の方) 料金は次のとおりです。

※市外の方は倍額になります。
 ※大会料金は別途ご相談ください。

| ■ 団体利用料金(10名以上) | | | |
|-----------------|---------|--------|---------|
| 施設名 | 利用区分 | 2時間 | 延長 |
| 競技場 | 一般 | 1,620円 | 810円/1H |
| | 高校生・大学生 | 1,080円 | 540円/1H |
| | 中学生以下 | 540円 | 270円/1H |

| ■ 個人利用料金 | | | |
|----------|---------|------|---------|
| 施設名 | 利用区分 | 2時間 | 延長 |
| 競技場 | 一般 | 210円 | 100円/1H |
| | 高校生・大学生 | 160円 | 80円/1H |
| | 中学生以下 | 100円 | 50円/1H |

